

平安時代に於ける表白文の文体的性格

——和化漢文的要素に注目して——

山 本 真 吾

はじめに

表白は、諸法会・修法・灌頂などに当たって、法事の趣旨を表啓告白する行為であつて、その際に宣誦される文章が表白文である。

平安時代に作成された表白文は、『本朝文粹』などの漢詩文集や表白集に収められており、その文体は、大概、主として対句の連続による四六駢麗体の「正格（純）漢文」であると考へられて来たようである。⁽¹⁾

今、現存最古の表白文として注目されて来た前中書王「村上天皇御筆法華經供養講説日間者表白文」(天曆九年(九五五)正月四日)の全文を左に引用して示す。

○金輪聖主、堯雲遍霽、潤藥草於春畝、舜日重照、^a 転法輪於昏衢、^b 方今開蓮之文、出聖跡臨池之妙、貫花之偈、生神筆入木之功、爰撰頌德於鴈堂、開講筵於燕寝、誠是所未曾聽、不可得逢者也、講匠先当其仁、始說其義、東風未温、舌下之氷尽解、子夜未至、胸中之月先明、聊叩疑闕之楹、將披難入之義、傍線部が対句によつて綴られている箇所である(aとa'が対を成す、bとb'以下も同じ)。

一見して、対句を基調とした文章であつて、和習の指摘されないことが知られようかと思ふ。

ところが、築島裕博士は、『高山寺本表白集の研究』(高山寺資料叢書第二冊)『高山寺本古往来 表白集』昭52・東京大学出版会)の中で、『高山寺本表白集』所収の表白文の文体について、次の如く述べられる。

○本集所収の各文は、何れも本来は正格の漢文である筈だが、中に若干和習を帯びたものがある。就中、「給」を敬語の接尾語として用ゐたものが注意される。

事雖大師之報恩、勤給諸徳之真影(46)

仰願、両部界会、諸尊聖衆、孔雀明王、外金剛部、護法天等、依此御修善威力、金輪長転、^(文) 風曆運久、四海普潤、五穀豐饒給(47)

47行の例は、「表白」の標題を有さない篇の例で一応これを留保するとして、院政期に成つた、『高山寺本表白集』所収の表白文の文章には、所謂「和習」(以下、本稿では和化漢文的要素と称する)と(と)が認められるのである。

本稿は、右の御指摘を踏まえて、主に、この和化漢文的要素に注

目し、平安時代に於ける表白文の文体的性格について考察しようとするものである。

従来、「正格(純)漢文」と見做されて来た平安時代の表白文にも、現存資料を仔細に観察すると、いくつかの和化漢文的要素が指摘できる。ここでは、先ず、その具体的な状況を時代毎に記述することから始めて、如何なる和化漢文的要素が、いつ頃、どのように現れるかを明らかにしようと思う。

一、分析の方法

具体的な検討に入る前に、ここで、はじめに述べた「和化漢文的要素」という術語について規定しておくこととする。

峰岸明博士の所説に依れば、「和化漢文」とは、変体漢文の下位概念で、純漢文を作成しようと努力しつつも、なお日本語の影響を免れ得なかつた痕跡の認められる文章の称であると言う。従って、「和化漢文的要素」とは、中国古典の文章には原則として認められない、日本語文独特の用字・用語・文法を指すことになろう。

しかし、一口に和化漢文的要素と言っても、実際にそれを網羅し尽すことは、この方面の研究の現状からして容易なことではない。築島裕博士は、この「和化漢文的要素」を次の五項に集約して説かれる。

(1) 措辞法(語順・語序)の中に、漢文式でなくして、日本語式になつてゐる部分があること。

(2) 漢字の用法の中に、純漢文の中での本来の用法から外れたものがあること。

(3) 純漢文を訓読する際には補読すべき語(即ち、純漢文として表記

するときには表記しない語)を、漢字として書き加えること。

(4) 純粹の漢文に用いない和語を漢字で表現すること。

(5) 固有名詞以外の語を、万葉仮名・平仮名・省画仮名などを用いて表記することがあること。

本稿では、さしあたり、右の(1)―(5)の各項目について、それぞれに該当すると思しき言語事象を取上げ、時代毎にその様相を記述してゆくこととする。

平安時代に作成されたと考えられる表白文のうち、現在迄に調査し得た文献は約一五〇篇にのぼる。

これを今、便宜に、作成された時代や作成者の身分・階級などの外的徴証から類別すれば、大きく三群に分かつことが出来ようかと思う。

(イ) 平安時代初期資料群——弘法大師空海の作と伝えられるもの

(ロ) 平安時代中・後期資料群——主として儒者の作と伝えられるもの

(ハ) 院政期資料群——新興の僧侶作のものと同来の儒者作のもの以下、この順に従つて検討を加えることとする。

二、平安時代初期資料群の検討

平安時代の初期に活躍した空海の手になる詩文を集めた『続遍照發揮性靈集補闕抄』(以下「性靈集」と略称する)の巻第八には、「表白」の標題を有する作品が六篇見出される。この「性靈集」所収の詩文の中には、勅書や後人の仮託の混入していることが先学によって指摘されている。しかし、この六篇の表白文については、空海作を疑う証が今のところ見出されていないので、暫くこれを平安初期

の表白文資料として扱うこととする。

さて、この六篇の表白文の文章を仔細に観察してみると、そこに和化漢文的要素の容易に見出し難いことを知るのである。

しかしながら、次に掲げる「奉」字の例は、先の(3)本来訓読の際に補読すべき語の漢字表記例と考えられるのである。

① 謹奉為先妣。奉写大三摩耶理趣經并講演文義兼陳列大曼荼羅奉獻隨力珍供。(為忠延師先妣講理趣經表白)

② 奉造五十五之大曼荼如來。書写十一部達摩々荼羅。(講演仏經報四恩德表白)

③ 今謹為。報國極之恩沢。答昊天之德海。謹奉写梵網妙經講演了義之奥旨。(為先師講釈梵網經表白)

④ 是故。為濟亡兇梵靈。謹奉写金字妙法蓮花經一部般若心經一卷。兼延五十八法侶講宣妙經奧義。(三嶋大夫為亡息女書写供養法花經講説表白文)

「奉」字は、中国古典の文章に於いても、天子・神仏のことなどに對する敬語の用法を有している。しかし、右の如き「奉」字の用法は、和化漢文に特有のものと考えられ、既に小林芳規博士が、『江都督納言願文集』の文章に指摘されている。

○奉造立金色阿弥陀仏觀音勢至像各一(六地藏寺本・卷第一9)に通ずる例として注目されよう。

尚、先の①—④の「奉」字は、いずれも、対句以外の箇所、「作文大鉢」の所謂「漫句」に用いられていることも注意しておきたい。後述の如く、平安時代も終わり頃になると、和化漢文的要素は表白文の対句を構成している部分にまで窺われるに至るのである。

三、平安時代中・後期資料群の検討

平安時代の中期以降の表白文は、儒者の製作に成るものが、多く伝存されている。ここでは、「本朝文粹」を始めとする漢詩文集に収められている彼らの表白文について検討を行うこととする。

(1) 措辞法

語順・語序については、前代に引き続いて、この期に於いても概ね中国古典の文法規範に適っていると思われるが、その中で次の一例は注目される。

⑤ 須_レ為二年事。敢不_レ失墜。(大江匡房「法勝寺大乘会表白」)

これは、副詞「敢」字の位置を誤った例で、「決してない」の意味では「不敢失墜」が一般的な語順であると思われる。

(2) 本来の用法から外れた漢字

先学の説かれる如く、「問」・「去」・「了」の諸字に関する次の用法は、和化漢文に特有のものであって、当代の古記録に頻りに用いられるものである。

⑥ 然間握契提衡之聖王。依_レ護持_二以安_一宝錄。(藤原敦光「春日御堂唯識会表白」)

⑦ 去永久四年三月六日。供養已了。(藤原敦光「唯識会表白」)

(3) 補読語の漢字表記

前代に引き続いて、「奉」字は謙讓の補助動詞として使用されている。

⑧ 即奉_レ書_二写金字最勝王經一部十卷。妙法蓮華一部八卷。無量義經。觀普賢經各一卷。(藤原実政「円宗寺最勝法華会表白」)

⑨ 仍以_二紺紙_一金字。奉_レ写_二五部大乘百七十八卷。(大江匡房「法

勝寺大乘会表白)

⑩以ニ斯論之奥旨。奉レ増ニ当社之神威。(藤原敦光「唯識会表白」)

⑪塔中東方。奉レ安ニ置薬師如来。日光月光菩薩像。(同右)

⑫奉レ書ニ写金字大般若經一部六百卷。(同右)

更に、右の他、对者尊敬の接頭語としての「御」が用いられる。

⑬御願之趣甚深無量。(藤原実政「円宗寺最勝法華会表白」)

⑭嚴重之御願。不レ可ニ得而称一者欤。(藤原敦光「法勝寺大乘会講師表白」)

いずれも「御願」の形で用いられている。

(4)・(5)に該当すると思しき例は見出されないようである。

以上見て来たように、和化漢文的要素は、前代に比して、ややその種類は増加するものの依然限定的にしか用いられないようである。

そして、当代の表白文に於いても、これらは非対句部分にしか出現しないのである。

四、院政期資料群の検討

(一) 僧侶によって作成された表白文の場合

表白文の歴史の上で、院政期は、一つの節目を迎えることになる重要な時期であると言うことができる。すなわち、この期には儒者

だけでなく、真言・天台兩教団の一般の僧侶達も自らの手で表白文

を作成し始めるようになるのである。

ここでは、まず、この新興の僧侶の手に成る表白文を対象として、

宗派・流派別に検討することとする。

(1) 真言宗

〔1〕東寺・勸修寺関係

真言宗では、まず、東寺・勸修寺関係の僧侶の手に成る表白文が

多く伝わっている。就中、勸修寺法務寛信を中心とする人々の作が

多く、はじめに引用した「高山寺本表白集」などの文献に、一三〇

〇年頃から一一五〇年頃にかけて作成されたと思われる表白文が伝

存している。先の手順で、この表白文を分析する。

(1) 措辞法

この項で取上げるべき例は見出されなかった。

(2) 本来の用法から外れた漢字

古記録に頻出するような、「以」字を、副詞「早」や「又」と併用して「早以」・「又以」と用いる例が存する。

⑮故日月変化之愼、全无恐怖、曜宿兇逆之過、早以消除、(「孔雀經御読経表白」(高山寺本表白集³⁵))

⑯造立供養之御願、不知幾千、護秘之薰修、又以巨万ナリ。(愛

染王供養表白」(高山寺本表白集³⁷))

(3) 補説語の漢字表記

ここで、先ず取上げるべきは、はじめに引用した、对者尊敬の本

動詞に添える補助動詞としての「給」であろう。

⑰事雖大師之報恩、勤給諸徳之真影、「東寺御影供導師表白」(高山寺本表白集²)

又、「オハシマス」の表記と見られる「御」の例が拾われる。

⑱以施仏及僧、為晨昏之營、以名衣上眼、為造次之勤御(「逆修結縁願曼陀羅供表白」(高山寺本表白集⁴⁴))

この他には、前代より既に例の存していた「奉」や「御」の

例が認められる。

〔奉〕の例

⑱ 八供之充法界、僅奉唱密語、四撰之引仏道、只以結秘契。(「金剛行法表白」(高山寺本表白集4))

⑳ 五眼奉令具足、「表白」(高山寺本表白集82))

(「御」の例)

㉑ 成就皇子誕生之御願、只任孔雀明王之本誓、(「三位殿孔雀經御誦經表白」(高山寺本表白集34))

㉒ 造仏写經之御願、繁弘吳江之松、内經外典之祈請、多於楚嶺之竹、

(「三位殿半丈六愛染王供養表白」(高山寺本表白集38))

㉓ 早消御惱、彌顯本尊之功能、遣侍仙算、仰諸仏之威力、(「院尊勝陀羅尼供養表白」(高山寺本表白集51))

㉔ 開青蓮御眼、「表白」(高山寺本表白集82))

「御願」の他にも、㉓「御惱」㉔「御眼」等の例が認められ、注目される。

しかし、一層注目に値すべきことは、右の諸字が出現する、文章中の位置である。

例えば、㉑・㉒の「御願」を含む句は、それぞれ対句を構成しており、「作文大躰」の所謂「長句」に用いられる㉑の「御願」は次の句の「本誓」と、「密隔句」中に用いられる㉒の「御願」は三句めの「祈請」と対を成しているのである。

又、先に挙げた㉕・㉖の例も、「雜隔句」中に出現しているのである。

このように、当代の真言僧が作った表白文に至って、弥よ対句表現の内部にまで、和化漢文的要素が入り込んで来るようになることが知られるのである。

(4) 純粹の漢文に用いない和語

この項で取上げるべき例は、見出されなかった。

(5) 仮名の混用

「高山寺本表白集」には、所謂「抄物書」が多く認められることは、既に築島裕博士の報告された所である。

この中、

㉕ 故依一心觀念、忽入サタ之月輪、(「灌頂誦經導師表白」(高山寺本表白集30))

㉖ 秘密大曼陀羅者、三下五下之諸尊星羅、(「逆修結縁願曼陀羅供養

白」(同44))

は、それぞれ㉓「薩埵」㉔「曼荼羅」の片仮名表記例として注目される。

但し、こうしたある特定の仏教語の仮名表記例は、他の院政期の表白文には見出し難く、本書の書写された鎌倉初期頃のものとするべきかも知れない。

統群書類従卷第八二四・八二五所収の「表白集」には、「曼陀羅」「タラニ」「タラニ品」等の例が見え、日光輪王寺藏諸事表白鎌倉初期書写本にも、「阿ミタ如来」等の例が拾われるが、いずれも「表白」の標題を有さない文章中に出現する例でもあり、尚、検討を要するものであると思われる。

〈2〉 仁和寺関係

先の東寺・勸修寺関係の僧侶の手に成る表白文よりも少し時代が下って、同じ真言宗系の仁和寺に於いては、第五代の紫金臺寺御室・覺性法親王や第六代の喜多院御室・守覺法親王の手に成る表白文が多く伝存している。

彼らの作には、ここで取上げるべき和化漢文的要素の例はあまり多く認められず、前代のを襲用したと考えられるものに留まるようである。

(1) 措辞法

ここで取上げるべき例は見出されなかった。

(2) 本来の用法から外れた漢字

⑳長寛之比供養先畢、然間、回祿之妖祥早生(守覚「八条院常盤御堂供養表白」)

これは、先の⑥の例に通ずる用法である。

(3) 補読語の漢字表記

㉑折方便之辰辰、設鄭重之御願(守覚「八条院常盤御堂供養表白」)

㉒御願之旨非他、偏奉析鳥羽法皇美福門院之大菩提矣(覚性「八条院舍利供養表白」)

これも、既に、前代に例の見えるものである。只、㉑の「御願」の例は、六字句による長句に用いられており、「辰辰」と対を成している点に注意しておいて良からう。

(4)・(5)に該当すると思しき例は見出されなかった。

(2) 天台宗

院政期から鎌倉時代にかけての天台宗の表白文と言えば、直ちに想起されるのが、安居院流唱導の活躍である。その祖澄憲は、明雲座主の弟子で、「元亨釈書」にも、

○治承養和之間。澄憲法印挾給事之家学。據智者之宗綱。台芒射儒林而花鮮カニ。性具出舌端而泉湧。一昇高座四衆清耳。晚年不愼戒法。屢生数字。長嗣聖覺克家業一課。唱演。(中略)寛元之間。有定円ト云者。園城之徒也。善唱

説一。又立一家。猶如憲苗種。方今天下言唱演者。皆効一家。

(卷第二十九・音芸七、新訂国史大系による)

とある如く、当世第一の説法の名手とうたわれた。この澄憲に始まる唱導の独特な展開は、その真弟聖覚によって大成され、鎌倉中期の寛元年間起こってくる定円を中心とする三井寺学派と相並んで、二大唱導流派を形成し、他の門流に対して一つの規範としての權威をもって伝わることになるのである。

この澄憲の表白文については、既に榎田良洪・山岸徳平・川口久雄・永井義憲・関山和夫・菊池良一・清水有聖・阿部泰郎らの諸氏によって、仏教史学・仏教文学の方面からのすぐれた研究成果が報告されている。

このうち、澄憲作の表白文の文体的概括乃至文体印象については、次の三氏に御論がある。

山岸徳平氏は、「澄憲作文集」より実例を挙げて、「これを見ると、「着ヲ手足ニ塵」とか「置ヲ水草ニ露」の様な言ひ方は、全く俗談平語と称すべきもので、漢文の句法ではありませんし、「静ニ思ニ能ヲ案スレバ」や「取以諭寄スレバ物」も亦、和習漢文たる事が、明らかであります。句法としても、碎けた点が多く、謂は、大衆向きと言ひたい状態にあります」と評される。

又、川口久雄氏も、その表白文に認められる「和習」を、①助辞の省略・訓点の記入②記録文の用字法③日本語の語順等に類別して示され、これを、「本来の古典文体たる四六駢偶のきびしい制約から解放されつつ、なおその四六的な格調を存しつつ、日常口語脈の浸入を許し、白話的に民衆にわかり易い唱導文」であるとして、こ

こに駢体の散文というよりも駢体のな奇妙な感傷的美文の生涯がみられる、これこそわが唱導文学の文体であるといえよう」と説かれる。

関山和夫氏は、又、「それらは何れも貴族的な色彩が濃く、庶民性に乏しい。安居院流初期の表白体説教は經典・漢籍・和書に典拠を求めて文章が綴られ、伝統的權威を保っている。従つて美辭麗句を連ねるのみで説得力が乏しく、この表白文を見る限りでは、諸書に伝える澄憲の巧みな説教は想像出来ない。やはり説教と話芸は「書かれざるもの」であつて、書いたものだけで判断することは誤りであろう」として、「空疎な感じがする」とその印象をまとめられる。

これらの文体に関する概括なり印象は、その評価は分れるもの、それぞれに特徴の一面を押えているように思われる。

但し、三氏の用いられたテキスト（主として「澄憲作文集」）には、その文章が、本場に「表白文」であるかどうか疑われるものもあり、その意味では再検討を要するところである。

ここでは、三氏の御論を踏まえた上で、明確に「表白」の標題を有する文章を対象として分析を試みることにする。

(1) 措辞法

語順については、例えば、「有」字の上に主語を置いた、

③〇具ナル旨有御願文。(「仏院供養表白」)

等、掲げるべき例が多いけれども、繁雑になるので、ここでは右の一例を示すに留めたい。

(2) 本来の用法から外れた漢字

澄憲の作品にも、ここに挙げるべき例が見出せる。

③①然間王子備儲君、以母氏二即為女御卜。(「鳥羽院御国忌表白」)

③②去承安某年、始御シテ千日ノ講經。(「建春門院千日御講結願表白」)

③③動ニ行ニシテ、逆ニ修ノ御善根ヲ。(「治承三年御逆修結願表白」)

③④仏説テ云、給建コ立スル新ノ不レ如ニ修ニハ古云々。(「仏院供養表白」)

(3) 補説語の漢字表記

前代に例の見られた、接頭語の「御」や謙讓表現の「奉」、対者尊敬の補助動詞「給」・「御」などは、対句部分・非対句部分に関係なく、枚挙に遑ない程、多く用いられている。ここでは、その一々を挙例しないが、澄憲作の表白文に始めて例を見るものとしては、

③⑤就テモ何事ニ催サント浄土之因ニ思ハシ合欵。(「建春門院御中具経供養表白」)

③⑥法皇不ヲ知食。(「奉為建春門院百箇日御八講結願御経供養表白」)の如き、「食」字の用法があり、③⑤「オボシメス」③⑥「シロシメス」と訓じたかと思われる。

更に、次の例も、前代の表白文には見出されないものである。

③⑦我君九品往生、本自所不疑ハ也。(「嘉応御逆修初七日表白」)

これは、本来「本」一字で「モトヨリ」と訓ずべきところに「自」を添えた例と考えられる。

(4) 純粹の漢文に用いない和語

ここでは、仮名文学語系の言語の漢字表記と考えられるものとして、次の三例を示す。

③⑧然レ世ノ人、有レ様或ハ先求テ今生之榮花ニ。(「嘉応御逆修初七日表白」)

③⑨六賢莫逗留「五道ノ旧里」。(「建春門院五七日供養表白」)

④⑩是以恋恩徳之思無レ止。(「建春門院御中具経供養表白」)

③⑪は名詞「アリスマ」、③⑫は感動詞「アナ」、④⑬は形容詞「ヤムゴ

トナシ」の表記例と考えられ、所謂借字表記に従うものである。

(5) 仮名の混用

この項に、該当する例は見出されなかった。

以上の如く見て来ると、澄憲の作には、前代のどの表白文よりも多種多様な和化漢文的要素が混在している事実が知られようかと思ふ。

しかしながら、ここで注意しておきたいことは、今回の調査では、先学の御指摘になった①仮名の混用②丁寧語「侍り」の使用例を見出し得なかつたことである。

峰岸明博士は、高山寺経蔵の表白文を精査されて、鎌倉時代に入つて本文中に仮名の交ることを説かれた。

澄憲作の表白文は、今回調査し得たもの他にもまだ多く伝存しているものでそれらを調査し尽さない限り、俄に決し難いが、右の御指摘からも、①仮名の混用には尚疑を容れる余地があるように思われる。

更に、②丁寧語「侍り」の使用に至つては、頗る不審である。これは、本来、表白文が勧請の本尊聖衆の宝前に於いて宣読されるものであることから考えてみても、聞手尊敬の敬語の混入は疑わしいと思われるのである。

下つて、鎌倉時代初期に成つた、山口光円氏蔵草案集・日光輪王寺蔵諸事表白・醍醐寺蔵薬師等の所謂「表白付説教書」に於いても、説教部や説話部、あるいは施主分部に丁寧語の使用を見ることがあつても、表白部には決して出現しないという顕著な事実が看取される。⁽³⁰⁾

又、一般に、「表白集」と題される文献の中にも、他の教化や願

文の混在することは屢々あることで、かような状況から推しても、果して「澄憲作文集」所収の文章のすべてが表白文であるのかどうかは厳密に検討する必要があるように思う。

ともあれ、従来、唱導に係る文章を漠然と「表白願文の類」と把えて論を進める向きがあつたことは確かで、今後厳密な意味で語学的文体論の立場から「表白文」を分析してゆくためには、この弁別はより慎重であらねばならないと思う。

(二) 儒者によつて作成された表白文の場合

ここでは、旧来の儒者の作成した表白文について検討する。この期に表白作者として活躍した儒者は、式家の成光・茂明・敦経・敦周・敦綱や南家の通憲・俊憲等であつて、彼らの作を対象として調査を進めることとする。

(1) 措辞法

この項で取上げるべき例は、

④1 永為_レ年_レ粹。敢不_レ失墜。(藤原敦経「観音院灌頂誦経導師表白」)の一例であつて、先の⑤に通ずるものである。

(2) 本来の用法から外れた漢字

この項に該当すると思しき例は見出されなかった。

(3) 補説語の漢字表記

④2 無_レ願_レ魯愚_レ之_レ蒙_レ昧。唯果_レ鄭重_レ之_レ御願_レ而已。(藤原茂明「御齋会講師表白」)

④3 蓋守_レ累代之_レ先規。奉_レ折_レ万歳_レ之_レ宝_レ杵也。(藤原俊憲「表白」)

(4)・(5)に該当すると思しき例は見出されなかった。

このように見て来ると、平安時代中・後期の儒者の作に認められ

たものをそのまま踏襲している程度であつて、新たに用いられたものと認むべきものはないように思われる。

但し、①・②・③の例は、いずれも対句部分に出現しており、このことは前代の儒者の作とは異なっている点であると思われる。

五、平安時代の表白文に認められる

和化漢文的要素の増加の傾向について

聊か疎略な叙述に走つた嫌いはあるが、ここで、二、四に至る検討結果を通時的に眺め直し、箇条的にまとめると、約そ次の如くなる。

(一)大局的に見て、平安時代を通じて、表白文には多かれ少なかれ和化漢文的要素が混在していると言うことができる。

(二)時代が下るにつれて、和化漢文的な要素は、その種類・量共に豊富になつて来る。

(三)院政期に入ると、それまでは非対句部分に留まっていた和化漢文的要素が、対句表現の内部にまで認められるようになる。そして、

①この期に於いて、最も質・量共に豊富な和化漢文的要素を具有している表白文は、天台宗の澄意の手に成る作である。

②次いで、真言宗の東寺・勧修寺関係の表白文に多種類の要素が指摘される。

③真言宗の仁和寺関係の表白文や式家・南家といった儒者の表白文は、前代の平安中・後期の儒者が作成した文章中に拾われる和化漢文的要素をそのまま踏襲しているにすぎず、この期の他

の宗派・門流に比して最も保守的・退嬰的である。

さて、右の(三)の①について、漢文体の和化的傾向という言葉の変化に最も進取性の認められた天台宗の性格は、独り表白文に係ることではないようである。

小林芳規博士は、『法華百座聞書抄』における中世語の使用と講師との関係を詳細に検討され、

○天台宗の僧の中には、その用語に新しい時代の語詞・語法を比較的に積極的に反映させていると考えられるふしがある。院政・鎌倉時代の片仮名文を見ると、天台宗僧の手になる打聞集や草案集においてその感を強くする。

と説かれた²²。あるいは、右のことと並行的に解釈される現象かも知れない。

更に、③についても、当時守覚法親王の主権によつて行われた所謂〈真俗の交流〉²³という場を想定することによつて、仁和寺僧と式家等の儒者の作の近似性が説明される可能性もあると思われる。尚、考えたい。

おわりに

以上、従来漠然と「正格漢文」の一と考えられて来た平安時代の表白文の文体的性格について、和化漢文的要素の混入という視点から考究してみた。

取上げるべき重要な例を見落しているかも知れず、素描の域を出るものではないが、この視点からの一往の見通しは付け得たかと思われる。

今後は、一層資料を充実し、分析を深めて所論の補正を図りたい

と思う。

中でも、今回全く言及し得なかつた、当代の表白文に認められる所謂和製漢語や和化漢語についての考察を、当面の研究課題にした
いと考えている。

〈注〉

- (1) 築島裕「鎌倉時代の言語体系について」(『国語と国文学』第
五十一巻四号、昭和四十九年四月)。
- (2) 築島裕「高山寺本表白集の研究」(高山寺資料叢書第二冊「高
山寺本古往来 表白集」所収、昭和五十二年・東京大学出版
会)。
- (3) 「日本漢文の分類」(『記録体』(岩波書店)『岩波日本語10文体』
所収、昭和五十五年)。
- (4) 「変体漢文研究の構想」(『平安時代の漢文訓読語につきての
研究』第七章第三節、昭和三十八年・東京大学出版会)。
- (5) この五項のうち、(4)について取上げるべき「日本製漢語」は、
未だその概要すら明らかにされておらず、網羅することが相
当に困難である。本稿では、この「日本製漢語」については
検討する項目から外すこととした。
- (6) 拙稿「平安時代の表白文に於ける対句表現の句法の変遷につ
いて」(『国語学』百四十九集、昭和六十二年六月)付表所掲
の文献を対象とした。
- (7) 『三教指帰 性靈集』(日本古典文学大系71、昭和五十九年、

岩波書店)の「解説」。

- (8) かような例は、夙く、『正倉院文書』等に指摘できる。右に
その一例を掲げておく。

○奉写花厳經八十卷(写一切經所解「大日本古文书」二)天平
十八年十月一日の条)。

- (9) 小林芳規「六地藏寺藏『江都督納言願文集』の訓点について」
(六地藏寺善本叢刊第三卷「江都督納言願文集」解題、昭和
五十九年、汲古書院)。

- (10) 観智院本「作文大鉢」の「筆大鉢」では、対偶をなさず独立
的に用いられるもののうち、四字以上で用字の声調も自由な
句を「漫句」と呼称する。

- (11) 野野「国史大系本の活字本文に拠った。頭書によれば本文の異
同は認められない。

- (12) 峰岸明「今昔物語集に於ける変体漢文の影響について——
「間」の用法をめぐって——」(『国語学』三十六集、昭和三十
四年三月)。

他、注(3)(4)文献。

- (13) 吉野政治「語にあらわれた発想の相違による和習——上代に
おける「御」という字の敬語接頭辞的用法について——」

(『同志社国文学』15、昭和五十五年一月)。

- (14) 小島憲之博士は、かくの如き「以」字の用法は、中国の俗語
文に用いられた一般の用法であると説かれる由である(注4
文献・一〇〇七頁)。尚一層考究を加えたい。

(15) 観智院本「作文大鉢」の「筆大鉢」では、二つの句の対から成るもののうち、五字以上十余字から成る句の対を「長句」と呼称する。

(16) 観智院本「作文大鉢」の「筆大鉢」では、第一句と第三句、第二句と第四句というように句を隔てて対句を構成するもの(隔句)のうち、上句は五字以上、下句は六字以上の二句を繰り返すもの、または上句は特定の字数とせず下句は三字とする二句を繰り返すものを「密隔句」と呼称する。

(17) 隔句(注16)のうち、上句は四字、下句は五・七・八字の二句を繰り返すもの、または下句は四字、上句は六・五・七・八字の二句を繰り返すものを「雑隔句」と呼称する。

(18) 注(2)文献。

(19) 小林芳規先生よりその写真を借覧させて戴いた折の調査に基づく(八十四丁表1行め)。

(20) 山岸徳平「澄憲とその作品―作文集を中心として―」(『日本諸学研究报告』特輯第六篇・国語国文学、昭和十七年十一月)川口久雄「平安朝日本漢文学史の研究下」第二十四章王朝漢文学の終末と変容第三節藤原澄憲とその唱導文学(昭和三十六年、明治書院)。

(22) 関山和夫「説教の歴史的研究」第三中世の説教・安居院流初期の表白説教(昭和五十年・法蔵館)。

(23) 観智院本類聚名義抄僧上一〇四「知食」に「シロシメス」の訓有り。又、打聞集12行に「オホシ食テ」と有る。

(24) 但し、中国古典の文章にその字面は求め得る。
森野繁夫「簡文帝の詩にみえる「自」―「本自」を中心と

して―」(『広島大学文学部紀要』日本・東洋第三十二巻一号、昭和四十八年一月)参照。

(25) 注(20)(21)文献。

(26) 注(20)(21)文献。

(27) 注(2)峰岸文献。

(28) 醍醐寺文化財研究所「研究紀要」第六号(昭和五十九年・法蔵館)所収。

(29) 「草案集」の表白部に一例、
○設一日齊度ニ展三宝帰依一候^レ御願^リ(309)

丁寧表現に係る「候」字が拾われる。しかし、付訓「へ」は不審であり、文脈上も、ここは「給」もしくは「御」が期待されるところである。あるいは、誤写と見るべきかも知れない。

(30) 「安居院流表白集の文章構成とその文体―山口光岡氏蔵草案集と日光輪王寺蔵諸事表白とを中心にして―」(鎌倉時代語研究集会第九回、昭和五十九年八月十二日)口頭発表。

(31) 「高山寺本表白集」に教化が混っていたり、統群書類従巻第八百二十五「表白集」に「上醍醐持室王院供養願文」の如き作が混っていたりする。

(32) 小林芳規「国語史研究資料としての法華百座聞書抄」四中世語の使用と講師との関係(小林芳規編「法華百座聞書抄総索引」、昭和四十九年・武蔵野書院)。

(33) 山崎誠「真俗交談記考―仁和寺文苑の一考察―」(『国語と国文学』第五十八巻一号、昭和五十六年一月)。
拙稿「京都女子大学蔵表白集解説」(『鎌倉時代語研究』第十

輯、昭和六十二年五月。

（本文中の引用文は、整版の都合上、その表記を改めた箇所がある。）

〔付記〕

本稿は、昭和六十年年度提出の修士論文の一部を改稿したものである。本稿を成すに当たり終始御指導を賜わった小林芳規先生に、又、中国文献の実例等について御教示賜わった本学研究生栗竹民氏に厚く御礼申し上げます。

—— 広島大学大学院博士課程後期在学 ——